

本年度も10月1日から、全国一斉に共同募金運動が実施されます。

各ご家庭や学校・職場・イベント会場など幅広くご協力をお願いいたしますが、地域福祉推進のため、皆さまの温かいご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

隠岐の島町共同募金委員会 会長 吉田 義隆



社協 通信

主な内容

- 共同募金運動がはじまります
- 被表彰者のご紹介
- 福祉講演会、社協・民児協連絡会議のご報告
- シルバー人材センター研修情報
- 善意の花 他

双葉保育園 かもめ組1組のみなさん

隠岐の島町社会福祉協議会
〒685-0027 隠岐の島町原田396番地 隠岐の島町社会福祉センター内
(電話)2-0685 (FAX)2-4517
(E-mail)info@oki-fukushi.net (ホームページアドレス)<http://www.oki-fukushi.net>





令和元年度 共同募金目標額

¥4,200,000

約7割が隠岐の島町のために使われます。

● 募金のつかいみち①

¥2,906,000

 (隠岐の島町内)

地区の福祉活動



自治会・区などが取り組む交流活動や防災活動など、それぞれの地区の課題解決活動への助成を行います。

ふれあいサロン



月1回程度、地区の集会所などで開催されるサロン活動への助成を行います。現在、37のサロンに助成を行っています。

ボランティアグループの活動



障がいのある方などの社会参加をお手伝いする活動などに助成を行います。

敬老会



各地区で開催される敬老会や交流会、手作り料理の配食活動などへの助成を行います。

● 募金のつかいみち②

¥1,294,000

 (島根県全域の災害準備や施設整備など)

【主な事業例】

災害時の準備金



災害発生時の災害ボランティアセンターの設置・運営

福祉施設の送迎車両



お問い合わせ先

隠岐の島町共同募金委員会 (社会福祉協議会内) 電話 2-0685 担当 / 藤山・村上

赤い羽根共同募金は、法律により事前に「使いみち（計画）」や「集める額（目標額）」を定めることが義務付けられている募金です。

共同募金には、隠岐の島町全体や私たちの暮らす地域の“福祉”に関心を持っていただくことを働きかけていく役割もあります。そのため、一人ひとりにご協力いただくことを目指し、下記の募金方法を通してお願いしています。

共同募金の趣旨をご理解の上、可能な範囲でご協力いただければ幸いです。

皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

募金の方法

- ① **戸別募金** 社協委員さんを通じて、各世帯にご協力いただく募金です。
本年も1世帯あたり1,000円を目安としてお願い致します。
- ② **学校募金** 小・中・県立校の児童・生徒・教職員の皆さんにご協力いただく募金です。
- ③ **職域募金** 官公庁等の役職員さんから図書カード購入のご協力をいただく募金です。
- ④ **法人募金** 事業所や法人（企業）等にご協力いただく募金です。
- ⑤ **イベント募金** 「いきいき祭り」等のイベント会場でご協力いただく募金です。
- ⑥ **協力店募金** 事業所や商店等に設置されている募金箱でご協力いただく募金です。
- ⑦ **赤い羽根自動販売機** 1本につき10円が募金となります。現在8企業・団体様に設置いただいています。
- ⑧ **寄附付き商品** 下記参照

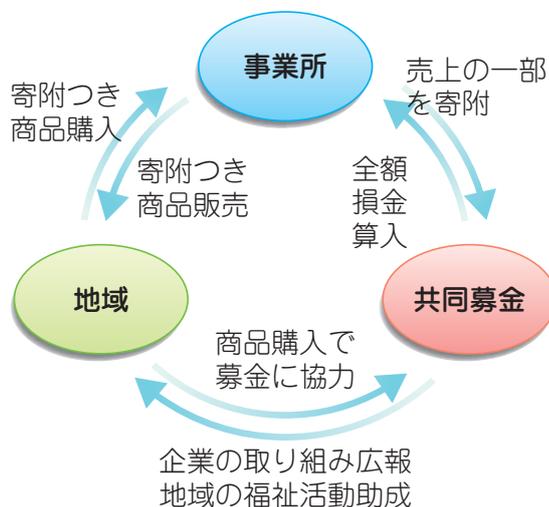
※いろいろな機会を通じて募金の協力をお願いしていますので、お一人が数回の募金を求められることがあります。強制するものではありませんので、負担とならない程度のご協力をお願いいたします。

寄附付き商品で地域貢献しませんか？



寄附付き商品を企画して、売上げの一部を共同募金会に寄附することで地域社会に貢献できる活動です。

社会貢献事業所としてイメージアップや、売上げ増、販路拡大、広報力アップなどのメリットがあります。



(取り組みの例)

- **印刷会社** 挨拶状印刷1枚につき1円
- **保険会社** 新規保険契約1件につき200円
- **建設業** 10万円以上の工事につき2,000円
- **自動車用品** オイル交換の売上げ1.5%
- **社会福祉法人** パンなどの指定商品1個につき1円

※お取り組みいただける内容や金額については相談のうえ決定いたします。お気軽にお問い合わせください。

被表彰者のご紹介

令和元年度

町社会福祉協議会会長表彰

(順不同・敬称略)



左より、
あかり (代表 脇立夫氏)、池田はつらつサロン
(代表 服部富善氏)、吉田社協会長、犬来ふれあ
いサロンともだち (代表 佐藤巨氏)、加茂はつら
つクラブ (代表 野津好材氏)

社会福祉施設従事者

社会福祉施設の従事者として15年以上勤務し、特に功績顕著な方

藤野 美幸 福本 清子
日野 ひろ子 中上 淳子
大濱 広美 石橋 順子
春木 理沙 山形 小百合
清水 靖子 安部 仁美

社協委員

社協委員として10年以上従事し、特に功績顕著な方

大野 寿美 吉田 まち子

ボランティア活動者

ボランティアセンターに登録のうえ、10年以上の活動実績を有し、特に功績顕著なグループ

あかり
山田振興会
加茂はつらつクラブ
犬来ふれあいサロンともだち
池田はつらつサロン

救急時の見守りと支援のために 救急医療情報キットをご活用ください

緊急時や災害時の安心・安全への備えとして、「救急医療情報キット整備事業」を、自治会区・町内会や民生委員さん等の協力を得て実施しています。

「救急医療情報キット」とは？

医療情報や緊急連絡先を記入したシートを容器に入れて冷蔵庫に保管し、万一の救急時に備えておくものです。

- 既にキットを所持している方は、記載内容の点検・更新をお願いいたします。
- キットが必要な方は、ご自分の地区の自治会区・町内会の代表者様、もしくは民生委員様までお申し出ください。

①119番通報



②到着・確認



③救急活動



④搬送



9月上旬に、自治会区・町内会の代表者様に台帳更新や実施の検討をお願いしております。ご不明点等ございましたら、お気軽に担当者(2-0685 担当 藤山・村上)までお問い合わせください。

福祉講演会、社協・民児協連絡会議を開催しました 安心して暮らせる地域には“支えあい”があった！

先だって開催した「福祉講演会」では、講師に、島根大学人間科学部の加川准教授をお迎えし、ご講演をいただくとともに、西郷中町町内会連合会の活動の様子をまとめたビデオを視聴するなどしました。

参加いただいた約 100 名の皆様にとっても、これからの支えあいの姿について考える機会となったのではないのでしょうか。



ご講演いただいた加川先生のお話の中で、特に印象的だったものをご紹介します。

● 人は様々なサポートがあるからこそ「自立」できている。

人はみんな、大なり小なり「助けられ」、「支えられて」生活している。助けられているから自立していないという訳ではない。ご近所さんと上手に付き合っ、助けたり、助けられたりする事や、様々な繋がりを意識して創り、維持していく事が重要。

● 地域は課題が「発生」する場でもあり、課題を「解決」する場でもある。

地区の中で、知恵を寄せ合い、行政や専門職を巻き込んで課題を解決していくことで、安心して暮らせる地域を維持できる。無関心や、排除をしてしまっは、根本的な解決にはならない。自分が「そうになったら」と意識して、支えあっていく事が重要。



▲ 島根大学 人間科学部 准教授 加川 充浩 氏

社協・民児協連絡会議では、同じく加川先生より、「地域福祉施策の動向と民生児童委員活動に求められること」と題してご講演いただきました。

地域住民とも連携し、安心して暮らし続ける隠岐の島町づくりに取り組んでいくという想いをあらためて確認しあった会議となりました。

後見支援員養成研修を開催

～ この隠岐の島で いつまでも自分らしく暮らしていけるように ～

成年後見制度は、認知症などで判断能力が低下したときに、サポートする人（後見人等）を家庭裁判所が選任し、本人の意思を尊重しながら意思決定を支援する制度です。

認知症、知的障がいその他の精神上的の障がいがあることにより、財産の管理や日常生活等に支障のある方々を社会全体で支えあうことが課題となっていますが、成年後見制度は、これらの方々を支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていない状況にあります。

そのため、平成28年に成年後見制度利用促進法が施行され、利用促進基本計画に基づいて様々な施策が推進されているところです。

成年後見制度のサポート役（後見人等）になる方は、親族の他、弁護士や司法書士といった専門職の方が多いのですが、隠岐の島町内での人材は限られています。

そこで、本会では、法人として後見人等となる体制を整備していますが、今後、この制度を利用する方が増えることが予想されるため、体制強化に向けて後見業務を手伝っていただく方を養成する「後見支援員養成研修」を開催しました。



研修は7月17日（水）と18日（木）の2日間、隠岐の島町社会福祉センターで開催しました。

おき後見ネットワーク会員の皆様に講師としてご協力いただき、成年後見制度の理解や後見人等の実務、また、実際にこの制度を必要とされる方々への理解を深めるために認知症や各種障がい、関係する支援制度について学びました。

研修に参加された方は22名。そのうち18名の方がすべての講義を受講して修了証書を手にされました。また、17日の講義については、社協役職員研修会も兼ねさせていただいたため、総勢40名が受講しました。

【おき後見ネットワーク】

隠岐郡内の弁護士、司法書士、広域連合、役場、社協、福祉施設等で構成された団体で、高齢者や障がい者の権利を守るため、成年後見制度の利用促進を図っています。また、成年後見制度に関するご相談を受け付け、必要に応じて弁護士や司法書士等の専門職や福祉関係機関におつなぎいたします。



● お問い合わせ先／あんしんセンター（電話）3-1303

シルバー人材センターからのお知らせ

清掃スタッフ育成講習

～施設や家庭での清掃に役立つ講習です～

- 開催日時 9月25日(水)～26日(木)
10時～16時 ※両日とも
- 受講条件 原則として60歳以上の方
(※3月31日までに満60歳になる方は可)
- 内 容 作業従事者としての心得
クリーニングの基礎知識
床や窓ガラス等のメンテナンス
- 申込期日 9月20日(金)
までにお申し込み
ください。



入会説明会

～仕組みやお仕事内容を知りたい方は～

シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を、一般家庭などから引き受け、これを会員に提供する組織です。

詳しくは、以下の日程で開催される説明会にご参加ください。

開催日	開催日
10月18日(金)	11月15日(金)
12月20日(金)	1月17日(金)
2月21日(金)	3月19日(木)

※日程は変更になる場合があります。

- 時間 14時～15時
- 会場 隠岐の島町社会福祉協議会

【申込・お問い合わせ先】 隠岐の島町シルバー人材センター 電話 3-1533
(隠岐の島町社会福祉協議会) 担当 松林・牧野

暮らしを支える生活福祉資金のご案内

生活を経済的に支えるための貸し付けと必要な相談援助を行うことで、安定した生活が送れるように支援することを目的としています。



《対象世帯》 ※所得制限があります。また、他の公的貸付制度の利用が優先されます。

【低所得世帯】 必要な経費を他から借り受けることが困難な世帯(市町村民税非課税程度)

【障がい者世帯】 障がいに関する手帳の交付を受けた方がいる世帯

【高齢者世帯】 日常生活上療養または介護を要する65歳以上の方がいる世帯

資金の種類		連帯保証人 貸付利率
総合支援資金	失業等で生活全般に困難を抱えておられる方へ、相談支援とあわせて貸し付ける一時的な資金	連帯保証人 あり：無利子 なし：年1.5%
福祉資金	日常生活を送る上で、又は自立に向けて一時的に必要な資金	
	緊急かつ一時的に生計維持のために必要な最低限の資金	連帯保証人不要 無利子
教育支援資金	高校、大学、専門学校等への入学や就学のために必要な資金	

● お問い合わせ先／あんしんセンター (電話) 3-1303

ご寄附 ありがとうございます

令和元年7月8日～令和元年9月1日（受付順・敬称略）

※隠岐の島町社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

那久 安部 才朗 書籍二冊	その他寄附												住所 寄附者氏名 故人名	
	栄町	原田	東郷	東郷	港町	城北町	城北町	中町	中町	飯田	有木	那久		下西
	廣江菊江	藤岡賢	高梨啓子	高梨進	松浦富子	松森清美	高村浩	齋藤邦彦	永海慶幸	柳田和真佐	繁浪泰則	田中雪子		長浜計
三夫	恵子	敬祐	正業	勝強	ユキコ	智子	房江	英平	雅乃	タネコ	茂丸	俊男	故人名	

第7回 福祉フォーラム・イン隠岐 ～ 障がい福祉の充実に向けて～

【日時】 10月27日（日）13時～15時
（受付：12時30分～）

【会場】 役場ふれあいセンター 2階

【内容】

- ・ 講演「障がいのある人もない人も共に住みやすい隠岐の島町を目指して」
～社会福祉とは？全ての人の為に「福祉」が必要！福祉の原点をみんなで学びましょう～
- ・ 講師
島根総合福祉専門学校 校長 堅田 知佐 氏

社会福祉学修士
専門分野：社会福祉学



■お問い合わせ先
第7回 福祉フォーラム・イン隠岐 実行委員会
事務局（社会福祉法人わかば） 電話 2-5699

第11回 クロリティー親善交流大会 ～ 隠岐の島町老人クラブ連合会～

隠岐の島町老人クラブ連合会では、健康維持と生きがいづくりの一環として、クロリティー（スポーツ輪投げ）の普及を進めています。老人クラブ会員等による親善交流大会を毎年開催しており、本年で11回目の開催となります。

【日時】 10月11日（金）9:30～15:15
（受付9:15～）

【会場】 中条町民体育館



■お問い合わせ先 隠岐の島町社会福祉協議会
電話 2-0685（担当：大田・山西）

●この「社協通信」は、町内の全世帯にお届けしており、隠岐の島町社会福祉協議会ホームページでもご覧いただけます。